

【補充原則 4-11-③ 取締役会全体の実効性についての分析・評価】

当社取締役会は、継続的な実効性向上に取り組むために、第三者機関の支援のもと、取締役会の実効性に関する分析・評価を年1回実施しており、2019年度につきましては、2020年1月から2020年2月にかけて実施しています。

2019年度は、2018年度に引き続き、代表取締役、社外取締役および監査役全員を対象に、アンケート調査および個別インタビューを実施し、「執行と監督の分離」、「グループガバナンス」、「後継者育成(サクセッションプラン)」、「リスクマネジメントの監督」、「取締役会の進行」、「ステークホルダーとの対話」について評価を実施しました。

その結果、当社取締役会は「おおむね実効的に機能している」との評価に至っております。なお、2018年度の評価において改善余地があると指摘された事項については、改善が進んでいることを確認しました。

一方で、2019年度の評価において改善の余地があるとされた ESG・SDGs の取り組み等については、改善していくことが2020年3月および4月開催の取締役会において確認されました。当社は、今後も取締役会の実効性評価を継続していくことにより、取締役会の実効性のさらなる向上に努めてまいります。